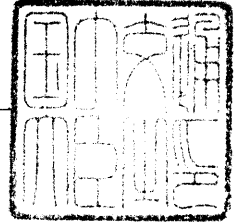


# 認 定 書

国住指第 1079 号  
平成 20 年 8 月 7 日

吉野石膏株式会社  
代表取締役社長 須藤 永一郎 様

国土交通大臣 谷垣 禎一



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号及び同法施行令第 108 条の 2 第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
NM-2049
2. 認定をした構造方法等の名称  
せっこう系塗材塗/せっこうボード
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存してください。

1. 材料名  
せっこう系塗材塗/せっこうボード

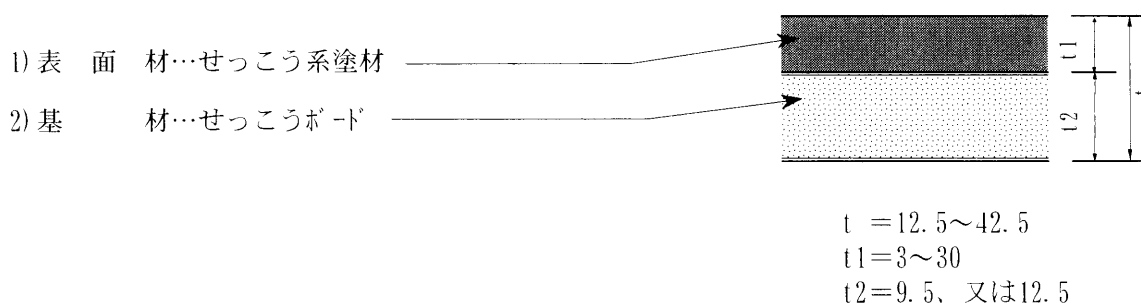
2. 形状及び寸法等

項目	申請材料
形状	平板
表面形状	1), 2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 平滑 2) 凹凸
厚さ (mm)	12.5 ~ 42.5
かさ比重	0.72 ~ 1.23
質量 (kg/m <sup>2</sup> )	9.11 ~ 50.44

3. 材料構成

項目	申請材料										
表面材	せっこう系塗材 厚さ3mm~30mm、質量2.7kg/m <sup>2</sup> ~42.0kg/m <sup>2</sup> 、かさ比重0.9~1.4 組成 (質量%) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>二水せっこう……………80~90</td> </tr> <tr> <td></td> <td>炭酸カルシウム……………0~16</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無機質系骨材……………0~20</td> </tr> <tr> <td></td> <td>有機質系添加剤……………0~3.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無機質系添加剤……………0~2.3</td> </tr> </table>	{	二水せっこう……………80~90		炭酸カルシウム……………0~16		無機質系骨材……………0~20		有機質系添加剤……………0~3.5		無機質系添加剤……………0~2.3
{	二水せっこう……………80~90										
	炭酸カルシウム……………0~16										
	無機質系骨材……………0~20										
	有機質系添加剤……………0~3.5										
	無機質系添加剤……………0~2.3										
基材	せっこうボード：1), 2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 厚さ9.5mm、かさ比重0.675 <sub>+0.025</sub> 、質量6.41kg/m <sup>2</sup> (QM-9828) 2) 厚さ12.5mm、かさ比重0.675 <sub>+0.025</sub> 、質量8.44kg/m <sup>2</sup> (NM-8619)										

4. 構造説明図 (寸法単位：mm)



5. 注意事項

本申請仕様を施工するに当たっては、所定の防火性能が損なわれないように材料端部及び目地部の処理を適切に行う必要がある。